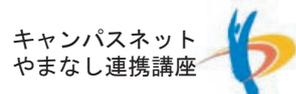


ぴゅあゼミナール



「憲法と人権の視点で学ぶ 現代社会の問題」

ちゃんと学ぼう憲法
2月12日スタート【全5回】

身近な新聞記事を題材に憲法と人権の視点から時事問題を捉え、現代社会を取り巻く諸問題について5回シリーズで解りやすく学びます。

- ①【刑罰と人権】
刑罰は何のため？ 耳かき店員殺害事件死刑判決の場合
- ②【まんが規制】
自由はどこまで？ 東京都青少年育成条例の場合
- ③【平等と法律】
平等のための法律は整備されているか？ ... 「男女平等」から見たおかしな法律あれこれ
- ④【宗教と政治】
市長が神社のお祭りに参加したら憲法違反？ ... 白山市神社行事訴訟の場合
- ⑤【人権の実現】
人権を暮らしの中に実現させるための工夫は？ ... 川崎公契約条例の場合

●開催日時：2月12日（土）/3月5日（土）/12日（土）/19日（土）/26日（土）
午後2時～3時半（受付1時半）

- 開催場所：ぴゅあ総合・会議室
- 対象：興味のある方ならどなたでも参加できます。
- お申込方法：電話、FAX, e-MAILで申込み
- 申込み先・お問合わせ

〒400-0862甲府市朝気1-2-2
山梨県立男女共同参画センター
TEL 055-235-4171 FAX：055-235-1077
danjo-c@yamanashi-bunka.or.jp

誰でも参加できます。
一緒に学びませんか？

講師

山梨学院大学法学部教授

山内 幸雄 先生



★託児あり（就学前のお子さま）
無料 要予約

ご希望の方は
・居住市町村名・電話番号・お子さまの氏名
生年月日をお申し込み時に（3日前まで）
にお知らせ下さい。

主催：山梨県立男女共同参画推進センター